

公立学校情報機器整備事業に係る各種計画

令和7年2月
湖西市

【湖西市】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
①児童生徒数	4, 149	3, 954	3, 832	3, 697	3, 547
②予備機を含む 整備上限台数	4, 771	4, 547			
③整備台数 (予備機除く)		3, 954			
④③のうち 基金事業によるもの		3, 954			
⑤累積更新率	0%	100%	103%	107%	111%
⑥予備機整備台数		593			
⑦のうち 基金事業によるもの		593			
⑧予備機整備率		15%			

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和 2 年度に整備した児童生徒 1 人 1 台端末 4, 4 7 8 台について、令和 7 年度に新端末を整備し、令和 8 年度より利用を開始する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：4, 4 7 8 台

○処分方法

・有償売却を基本とし、売却できない端末について、小型家電リサイクル法の認定事業者又は資源有効利用促進法の製造事業者等に再使用・再資源化を委託 4, 4 7 8 台

○端末のデータの消去方法

・処分事業者へ委託する

○スケジュール (予定)

令和 8 年 3 月 処分事業者 選定

令和 8 年 4 月 新規購入端末の使用開始

令和 8 年 5 月 処分事業者への引き渡し

○その他特記事項

特になし

【湖西市】
ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（％）

令和6年度に職員による校内ネットワークの入口における速度調査を実施し、文部科学省「学校ネットワーク改善ガイドブック」による「学校規模ごとの当面の推奨帯域」市内小中学校の全校が満たしていることを確認している。

ネットワーク速度が確保できている学校数 11 校

総学校数に占める割合・・・100％

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

（1）ネットワークアセスメントによる課題特定スケジュール

1 のとおり必要な通信帯域は確保できているものの、令和5年度の文部科学省調査「校内通信ネットワーク環境整備等に関する調査」において、学校のネットワークが遅い、繋がりにくいことが「よくある」と回答した学校が2校あったため、令和7年2月末までに対象校のネットワークアセスメントを実施する。

（2）ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

ネットワークアセスメントの結果を踏まえ、令和7年3月から順次改善策の検討を開始し、令和8年度末までに対象校における改善策を完了させる。

（3）ネットワークアセスメントの実施等により、既に解決すべき課題が明らかになっている場合には、当該課題の解決の方法と実施スケジュール

計画公開時点でなし。

【湖西市】 校務 DX 計画

1. 「校務 DX チェックリスト自己点検結果」における現状と課題および対策について

「GIGA スクール構想の下での校務 DX チェックリスト」を元に、本市でも自己点検を実施した。対象校 11 校においては、確認や共通理解を図りながら取組を進めているものの、取組に差が生じている面もある。課題を踏まえ、以下 2 点について推進・研究を進める。

①GIGA 環境・汎用クラウドツールの一層の活用

- ・対象 11 校の教員については、個人メールアドレスが付与されており、情報共有や連絡等にクラウドサービスが活用できる環境にある。
 - ・「教材のクラウド上での共有」や「教職員向けの調査やアンケートのクラウドサービスの活用」といった校内におけるクラウド活用が多くの学校で行われている。
 - ・「保護者への調査・アンケートにおけるクラウド活用」や「保護者からの問い合わせや連絡に係るクラウド活用」、さらに「クラウドサービスを活用した児童生徒向けの CBT」等といった「保護者や児童生徒を対象とした活用」について課題が見られる。
- 先進地域の事例を紹介したり、研修会を実施したりすることで、各校におけるクラウドサービスの対象が保護者等にも広がるよう支援を行っていく。

②FAX・押印の制度・慣行の見直し

- ・対象 11 校すべての学校で FAX の活用、保護者・外部とのやり取りで押印・署名が必要な書類があると回答している。
- 湖西市教育委員会として、FAX や押印について、制度・慣行の見直しを段階的に行う。

2. 今後の校務支援システムの在り方について

現行の本市におけるシステムは、教職員が校外においてクラウドベースを使用できる環境を整えていない。また、クラウド環境を校外で使用した際の勤怠管理・勤務時間管理の仕組みについても同様である。

これからの学校における校務支援システムの更新や導入においては、国の次世代の校務デジタル化実証事業の成果を参考にしながら、校務系・学習系ネットワークの統合やクラウド環境下での校務の実施等を視野に入れて、研究及び検討を進めていく。

3. 今後の計画について

以上の現状を鑑み、以下の項目について重点的に校務 DX を推進する。

○クラウドサービス活用の拡充

- ・ 外部及び授業におけるクラウドサービス活用についての情報提供
- ・ 情報交換のための仕組みや体制づくり

○FAX・押印の見直しに向けての検討

- ・ FAX・押印に関する実態把握

○次世代校務支援システムに向けての調査研究

- ・ 次世代校務支援システムに関する調査
- ・ 望ましい校務の在り方についての研究及び検討
- ・ 県の共同調達の状況を注視し、情報収集を行う。

【湖西市】 1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

「令和の日本型学校教育」の実現に向けて、児童生徒が情報を主体的に捉えながら、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実を図ることで、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指す。そのために、高速大容量の通信ネットワーク等の整備と1人1台端末の積極的な活用は重要な役割を担っている。

「個別最適な学び」の実現については、1人1台端末を通じて、個々の理解度や学習ペースに合わせる等、児童生徒1人1人の実態について、学習データを活用し、生成 AI 等による即効性のあるフィードバックを実現することで、学習に対してのモチベーションの維持・向上を図る。

「協働的な学び」の実現については、ウェブ会議ツール等の活用により他の児童生徒・地域の方々をはじめとした多様な考えに触れるとともに、課題解決に取り組む機会を増やす中で、自己の学びを広め、深めていく。また、他者と協働することを通して、現実社会で必要とされるスキルの定着を図る。

2. GIGA 第1期の総括

GIGA 第1期では、1人1台端末導入に伴い、ネットワーク整備、アカウント配布、端末調達等を滞りなく実施した。学校現場からの要望やネットワーク等の不具合に随時対応し、セキュリティ面も担保しながら、運用している。

それを踏まえ、児童生徒及び学校間をつないだオンライン授業や教員のオンライン研修が可能となった。教員研修については、県内外の各研修会への参加を呼びかけたり、端末を通してリモート研修や情報交換を行ったりすることで、教員の ICT 活用や指導力の向上に努めてきた。児童生徒も各教科や学校生活の中で ICT を活用する機会が増え、ICT スキルの向上にもつながっている。

しかし、本市においても、授業における ICT 活用や校務 DX の推進状況について、学校間で差が生じているという課題がある。

今後も、教員の ICT 活用や指導力向上を目指して、市内すべての学校が授業や校務において、積極的に ICT 活用や校務 DX の推進を図ることが重要と考える。これまでの取組に加えた対策や研修体制づくりを検討していく。また、児童生徒の発達段階や障害に応じた効果的な ICT 活用の在り方について研究を深め、各校や児童生徒が抱える課題の解決につなげていく。

3. 1人1台端末の利活用方策

本市では、令和7年度末に市内11校の端末更新を計画しており、更新にあたり各学校及び関係各課が情報共有を図りながら、更新作業を進めていく必要がある。今後の方策として、次の3つの視点から児童生徒にとってさらに充実した1人1台端末環境を目指す。

(1) 1人1台端末の積極的利用について

市内11校では、これまでも授業や校務における ICT 活用に関する校内研修を実施するとともに、ICT 支援員を配置し、端末の活用を進めている。

管理職や担当教員を中心に、すべての教員が効果的な利活用について研修を深めるための研修体制づくりについて教育委員会が必要な支援を行っていく。また、ICT 支援員の配置を充実させて、端末の活用やデジタル教科書の実践的活用を促していく。

(2) 個別最適・協働的な学びの一体的充実について

児童生徒が自身の興味関心にもとづいて課題を見つけ、「自分で調べる活動」「自分の考えをまとめ、発表したり表現したりする活動」「児童生徒同士や教員等と交流する活動」において、積極的に 1 人 1 台端末を活用することができるよう、具体的な活用事例の共有化を図っていく。そのために、クラウドシステムを活用した仕組みづくりを構築し、周知していく必要がある。

加えて、児童生徒一人一人の個に応じた実態に対応した学びを進めるために、「複線型の学び」や「自由進度学習」について、教育委員会は先進的な取組や実践事例を紹介する等、各校の研究が深まるよう支援する。

(3) 学びの保障について

学びの保障については、不登校の児童生徒、日本語指導が必要な児童生徒及び障害のある児童生徒等も含め、すべての児童生徒が 1 人 1 台端末を活用することで、学びの幅を広げ、学習機会を確保していくことを目指す。

不登校の児童生徒には、オンライン授業や「しずおかバーチャルスクール」の紹介等を行うことで、学びの場が確保できるよう進める。

日本語指導が必要な児童生徒には、タブレット端末の翻訳機能や音声機能、学習アプリ等を活用して学習を進める。

障がいのある児童生徒には、音声機能や学習アプリ等を活用して学習を進める。

本市では、令和 6 年 12 月より 1 人 1 台端末を活用し、「心とからだの健康観察システム」によって児童生徒の状況把握に努めたり、希望する児童生徒に対して教育相談を行ったりしている。それにより、児童生徒本人の気持ちに寄り添いながら学びの保障につなげていく。

4. 今後の計画について

これらの現状を鑑み、今後は以下の項目について、重点的に 1 人 1 台端末の利活用を推進・研究する。また、そのための具体的な取組を項目ごとに設定する。

○研修機会等の充実

- ・ ICT 活用等に関する研修体制づくりを研究する。

○教員への情報提供

- ・ クラウドシステムを活用し、端末の利活用に関する情報提供を行う。

○すべての児童生徒の学びの保障

- ・ すべての児童生徒へのオンラインを活用した指導や体制の充実を図る。